



建築人

10

2019



大阪ホシマツ

建築人

10
2019

目次

2 大阪ホンマもん

4 インフォメーション・事業案内

6 動静レポート

7 Topics

8 Gallery 建築作品紹介

大谷さやまこども園

設計 竹中工務店 施工 竹中工務店

ふれ愛の館しおん

設計 二井清治建築研究所 施工 松井建設

Float cube

設計 マニエラ建築設計事務所 施工 西友建設

11 記憶の建築 松隈 洋

倉敷市庁舎 一九八〇年

ポスト・モダンの難題を抱えて

12 匠の巧

環境・防災・ITのトータルデザインパートナー
株式会社イズミシステム設計

14 理事会報告 建築相談室から 編集後記

サステナブルということ

副会長 濱田 徹



アマゾン森林火災が地球温暖化への影響という視点で大きな衝撃を与えたように、今世界の人々の関心は「サステナブルな社会」に向かっています。大気中の二酸化炭素濃度は過去六五万年変わることのなかったレベルから一九五〇年以降経済活動により急上昇し、世界の平均気温もこのままでは二一〇〇年には最大四・五度上昇するという予測もあります。日本でも近年の異常気象やそれに伴う激甚災害の頻発に将来への不安を感じる方は多いと思います。

二〇一五年の国連サミットでSDGs「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、一七の目標の一番目には「住み続けられるまちづくりを」という建築に関係深い目標が掲げられています。地球環境という大上段の切り口のみならず、「持続可能で、将来に向けて維持・継続できる」という概念は今あらゆる面で重要で、建築に関わる我々も、日常業務において、省エネ、ストックの活用、BCP等サステナブルな建築や都市の実現に向けての取組みを最優先にすべき時と思います。翻って会員減少・高齢化に悩むわが建築士会もサステナブルであるために今何をなすべきか、建築士試験制度改正というこのタイミングに皆で知恵を絞りましょう。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大都市圏は建設ラッシュに見舞われている。関西でも大阪・関西万博の誘致が決定し、これからインフラ整備等が進んでいく。これらに追随するように、インバウンド観光客が一気に増加し、民間による観光・宿泊業の整備事業も大変な熱を帯びている。また、御堂筋や谷町筋に面した良好なビジネス街に、一〇〇mを超える超高層ビル建設も着々と進行し、都市更新が著しい。

今回は、大阪の梅田よりの御堂筋と土佐堀通が交差する北側に位置する「大阪市高速電気軌道曾根崎変電所」を取りあげる。

当時の市長であった關一氏が地下鉄御堂筋線を昭和八年（一九三三年）に開通させた。この変電所は、この地下鉄御堂筋線に電力を供給する為に計画されたもので、規模等は鉄筋コンクリート造の四階建てで、昭和十一年（一九三六年）に竣工した。

外観は、御堂筋沿いに窓が設けられているが、それ以外は設備用の開口部などがあるくらいで周囲とは一線を引く。底を連続させた水平ラインを基調に角を丸めており、御堂筋側からの景観に配慮しているのが見て取れる。また、中層階部にはフィンのような装飾が見えるが、確かに軍艦を模したとも感じられる。今は埋め立てられたが、南側の道路部分がしじみ川だった可能性もあり、当時の設計者は意図していたのかも知れない。

奇跡的にも空襲から免れ、現役で電力を供給する変電所は、令和となっても力強い昭和の風情を感じさせてくれる。

ださい)
会場 追手門学院大学茨木総持寺キャンパス
講師 ㈱3菱地所設計 須部恭浩氏
定員 最大60名(各回30名まで)
参加費 会員500円 会員外1,000円
学生500円

秋の京都特別見学会「清風荘」 10/17 CPD4単位(予定)

元々、公家の徳大寺家の別荘で、大正2年竣工の近代和風建築である「清風荘」を今回特別に見学させていただきます。講師として京都大学大学院教授の中嶋節子先生に解説していただきます。
また、昭和38年に母屋が近代数寄屋建築に建替えられた「四君子苑」も秋の特別公開に合わせて見学します。
日時 10月17日(木) 9:00集合
集合場所 京都大学 清風会館
定員 30名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員6,000円
後援団体会員7,000円
一般8,000円
※昼食代、入苑料を含む

第63回大阪建築コンクール 受賞者講演&トークセッション 10/18 CPD2単位

大阪建築コンクールは、建築士と社会との関わりを通じて建築作品を評価し、そのすぐれた実績をたたえ、建築作品の設計者である本会会員を表彰するものです。第63回を迎えた今回、大阪府知事賞および渡辺節賞の受賞者による講演会を企画いたしました。
受賞作品のお話はもちろん、建築に対するそれぞれの思いを語っていただきます。また、審査委員とのトークセッションやパネル等の展示も行います。
日時 10月18日(金) 19:00～20:40
会場 大阪工業大学梅田キャンパス203
大阪市北区茶屋町1-45
参加費 無料(申込不要)

世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」ツアー ～堺市・羽曳野市・藤井寺市の世界文化遺産 「百舌鳥古市古墳群」を巡る～ 10/26 CPD3単位

堺市・羽曳野市・藤井寺市に跨る大阪府唯一の世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」を、建築やまちづくりに関わる建築士と様々な分野の方が一緒に巡り、交流を深めるとともに、地域の活性化に向けた建築からのソーシャルデザインの探求に向けて、各地域の古墳の特徴や歴史を学びます。
日時 2019年10月26日(土)
8:00もしくは9:00～17:00
(バスと徒歩で移動)
集合 下記より選択
8:00堺市役所本庁正面玄関

9:00近鉄土師ノ里駅前
行程 応神天皇陵古墳拝所、誉田八幡宮、仁徳天皇陵古墳VR体験・拝所、堺市役所展望ロビー
参加費 会員3,000円 会員外4,000円
昼食代として当日別途1,400円
皆様と一緒に食事をして頂きます
定員 50名(申込先着順)

建築技術講習会 なんばスカイオ ～設計者と施工者が語る「なんば」の新たなランドマーク～ 11/7 CPD3単位予定

なんばの新しいランドマークとして、2018年10月にオープンした「なんばスカイオ」の環境整備や省エネルギー、地震時の安全向上やBCP対応、さらには複合ターミナルビルの既存機能を活かしながらの厳しい施工条件の克服など、建設に盛り込まれた様々な技術を設計者と施工者に語って頂きます。
日時 11月7日(木) 13:30～17:15
会場 なんばスカイオ8階
コンベンションホール3
定員 70名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

CLT構造作品 見学会+説明会 11/11 CPD2単位(予定)

国産杉材CLTを全面に用いた竹中研修所 匠新館を見学します。二重床・二重壁を用いて接合金物・設備等を内包し、視覚的ノイズを排することで、健やかな木の持つ安らぎが利用者を優しく包み込む空間となっています。
今回は設計者からCLT構造作品における設計手法、留意点などについても説明していただきます。
日時 11月11日(月) 14:30集合
集合場所 阪急川西能勢口駅
定員 27名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員4,500円
後援団体会員5,500円
一般6,500円
※研修所までのタクシー往復費を含む

コンクリートに発生するひび割れの原因と対策 11/19 CPD3単位(予定)

コンクリートのひび割れは建設関係に携わるものにとって、避けて通れない大きな問題です。本講習会ではこれまでのひび割れ問題とそれに対する取組み、ひび割れの類型や発生の仕組みについて説明し、求められる制御対策について解説します。
日時 11月19日(火) 13:25～16:30
会場 大阪府建築健保会館 6階ホール
定員 120名(定員に達し次第締切)

受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

第38回 近畿建築祭 奈良大会 MY HOME TOWN ～このまちで生きる このまちを活かす～ 11/30 CPD4単位(予定)

今年度の近畿建築祭は第1部、2部を通して、グローバルな感性を持って、地方の魅力や重要性を発信する活動や、地域に密着した活動など、様々な立場の方より「MY HOME TOWN」を活かす手法について学ぶ場とします。
日時 11月30日(土) 10:00～16:30
第1部:近畿二府四県の建築士の活動を発表する「近畿あーきてくと」
第2部:奈良出身の映画監督である河瀬直美氏による講演会
会場 奈良春日野国際フォーラム豊
参加費 3,000円(昼食、おみやげ付)

令和元年度 建築紛争における法的措置とその対応策 12/6 CPD3単位(予定)

近年、建築紛争は多様化し、行政不服審査請求や訴訟などの法的措置に発展する事例も少なくありません。今年度も大阪地方裁判所裁判官と大阪府建築審査会委員の学識者を講師に迎え、建築紛争における法的措置とその対応策について、講演会を開催します。昨年までのアンケートを踏まえ、実務に役立つ事例をできるだけ多くご紹介する予定です。
日時 12月6日(金) 14:00～17:00
会場 大阪府建築健保会館 6階ホール
定員 120名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,000円
後援団体会員4,000円
一般5,000円

第16回海外研修旅行 「建築から見たハワイの魅力」 2/20～25 CPD申請準備中

今回はハワイへ4泊6日の海外研修旅行です。現地建築家との交流や古い建物から最新のものまで視察します。
日程 2020年2月20日(木)～25日(火)
定員 20名
詳細は建築人11月号に掲載します。

Administration

行政からのお知らせ

令和元年度事業者向けセミナー リフォーム事業者にとって大切な “6つの取組み” ～顧客・地域に選ばれ続けるために～ 11/14 CPD3単位(予定)

長年にわたり長寿命化リフォームに取組み、顧客・地域に選ばれ続けている事業者には、共通する「6つの取組み」がありました。「リフォーム事業者にとって大切な“6つの取組み”」は、すべての業務に役立つヒントとなるはずです。さらに、高齢者・障がい者向けバリアフリー改善の進め方や最新リフォーム関連情報など、リフォーム事業に役立つヒント満載の実践的なセミナーです。
主催 大阪の住まい活性化フォーラム／(一社)住宅リフォーム推進協議会
日時 11月14日(木) 13:00～16:40
会場 ATCエイジレスセンター(ITM棟11階)
定員 40名(申込先着順)
参加費 無料
申込 住宅リフォーム推進協議会ホームページよりお申込みください。
問合 大阪の住まい活性化フォーラム事務局
(大阪府住宅まちづくり部都市居住課内)
Tel.06-6210-9708

違反建築防止週間 期間 令和元年10月15日(火)～ 令和元年10月21日(月)

国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、全国一斉に「違反建築防止週間」を定めて実施しております。
くわしくは大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築安全課のホームページをご覧ください。
問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築安全課
Tel.06-6941-0351 内線4326・6282

建築物省エネ法改正のお知らせ

「バリ協定」(2016年11月発効)を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の達成等に向け、住宅・建築物の省エネルギー対策の強化が喫緊の課題となっています。このため、住宅・建築物市場を取り巻く環境を踏まえ、住宅・建築物の規模・用途ごとの特性に応じた実効性の高い総合的な対策を講じることが必要とされています。これらの背景を踏まえ、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が、令和元年5月10日に国会において成立し、同年5月17日に公布されました。詳細については、国土交通省HPをご確認ください。

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等
(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

大阪府知事指定講習 既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法》 12/4 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習会は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日程 12月4日(水)
時間 10:00～15:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 100名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

大阪府知事指定講習 既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 1/29 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのにに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日程 1月29日(水)
時間 9:30～16:00

会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 120名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

被災建築物の応急危険度判定(養成)講習会 10/9、12/16、2/19 CPD各3単位

地震等により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定を行う大阪府被災建築物応急危険度判定士を養成する講習会です。判定士の資格をお持ちでない方はぜひ本講習会を修了され、判定士登録をしていただきますようお願いいたします。

日程 10/9(水)、12/16(月)、2/19(水)
時間 受付12:30～、講習13:20～17:00
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 各150名(定員になり次第締切)
受講資格 大阪府内在住または在勤の一級建築士、二級建築士、木造建築士並びに建築基準適合判定資格者及び特定建築物調査員

※本講習会は応急危険度判定士に登録される方を対象としています。

受講料 無料
テキスト代 税込み1,500円(特別価格)
申込・問合 一般財団法人大阪建築防災センター企画耐震部
Tel.06-6942-0190

令和元年度建築士定期講習 10/28、12/17、1/30、2/25、3/26、3/31 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成28年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

日程・会場・定員

※10/28(月) 大阪国際会議場	200名
※12/17(火) 大阪府建築健保会館	90名
1/30(木) 大阪府建築健保会館	90名
※2/25(火) 大阪YMCA会館	200名
3/26(木) 大阪YMCA会館	200名
3/31(火) 大阪府建築健保会館	90名

時間 9:15～17:00(各講習日共)
受講料 12,960円(消費税込。事前振込)
申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成28年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)

申込方法

上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送
受付場所(送付場所)

※印の日程 大阪府建築士会事務局

※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

建設工事の安全・健康確保講習会 ～大阪府工事入札(実績申告型)の評価点追加対象講習会～ 11/8、12/13、2/12 各日CPD3単位

設計、施工等の各段階における安全・健康確保の措置や、建築労働者の意識向上を図る取り組み方法について講習を行います。

労働災害防止に関する対策を推進することにより、建築労働者の安全と健康の確保を目的としております。ぜひ受講頂いただき、安全と健康の確保にお役立てください。

日程 11/8(金)、12/13(金)、2/12(水)
時間 13:30～17:05
会場 大阪府建築士会会議室
定員 60名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,000円/回
後援団体会員4,000円/回
一般5,000円/回

令和元年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 11/13、1/23、2/7、3/4 CPD各6単位

建築業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 11/13(水)
1/23(木)、2/7(金)、3/4(水)
時間 8:55～17:00
会場 大阪府建築士会会議室
定員 各回30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

既存住宅状況調査技術者(新規)講習 12/3 CPD5単位

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられました。調査の実施は登録機関の講習を修了した建築士のみに認められており、建築士の新たな業務として期待されています。ぜひこの機会にご受講ください。

日時 12月3日(火) 10:00～17:50
会場 大阪府建築士会会議室
定員 40名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込21,060円
郵送申込21,600円

申込 日本建築士会連合会HPよりお申込みください。

木造建築とまちづくり ～木でつなぐ、木をつなぐ 伝統をつなぎ、木造のまちなみを連続させていく方策～ 10/5 CPD3単位

「木造建築とまちづくり」をテーマに、伝統建築物や中大規模木造建築をいかに地域活性化や次世代のまちづくりに活かし継承していくかをともに考えます。日本建築士会連合会会長 三井所清典氏の著書「生業の生態系の保存 その建築思想と実践」の出版記念を兼ねた特別事業です。

共催 (一社)大阪府木材連合会 関西広域
木造建築普及促進協議会

日時 10月5日(土) 13:30～17:00
会場 大阪市立阿倍野市民学習センター
参加費 会員2,000円 会員外3,000円
学生および2019年度入会会員1,000円
懇親会 5,000円程度(希望者のみ)

講演 伝統建築の保存と日本の木工技術
講師 矢ヶ崎善太郎
(大阪電気通信大学教授)
地域でつくる中大規模建築の実践と課題
(連合会 三井所会長の著書第2章タイトル)
講師 三井所清典
(日本建築士会連合会会長)

トークセッション まちの宝物を活かし次世代に繋ぐ
上記講師+モデレーター
中嶋節子(京科大学大学院教授)

京都 祇園界隈を巡る 10/10 CPD2単位

伝統保存地区の町である京都の祇園界隈を巡ります。

祇園地区は数多くの伝統建築物があり八坂神社をスタートし高台寺の中にある茶室時雨亭・傘亭を訪れたのち悪縁を切り良縁を結ぶといわれている安井金毘羅宮を訪ねます。

その他、花見小路など秋の京都祇園の町をのんびりと散策します。ふるってご参加ください。

日時 10月10日(木) 15:00～17:30
会場 京都 祇園界隈
定員 30名
参加費 会員1,500円 一般2,000円
懇親会 約7,000円(希望者のみ)

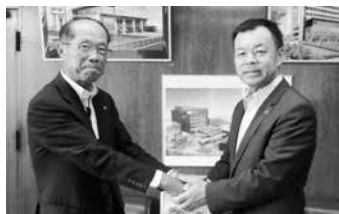
大阪府建築士会+JIA近畿支部大阪地域合同企画 追手門学院大学新キャンパス完成見学会 10/11 CPD各2単位

JR総持寺駅から徒歩圏内に完成した追手門学院大学新キャンパスの見学会を行います。設計担当者の案内により、新キャンパスの計画コンセプト、設計・施工技術を学びます。

日時 10月11日(金) 13:00～17:00
見学 ①13:00～15:00 ②15:00～17:00
(申込時に①②どちらか希望時間を選択してく

会長動静

- 8/27 国土交通省中央建築士審査会
- 8/28 大阪府収用委員会
和泉市長、泉大津市長面談
- 8/30 近畿建築士会協議会
- 9/ 3 総務企画委員会（連合会）
- 9/ 5 正副会長会議（連合会）
- 9/10 大阪府収用委員会
在阪建築4団体会長・支部長会議
- 9/13 運営会議
- 9/18 理事会・正副会長会議
- 9/21 理事会（連合会）
- 9/21・22 建築士会全国大会北海道大会
*連合会：（公社）日本建築士会連合会



（右）
辻 宏康
和泉市長



（右）
南出賢一
泉大津市長

運営部門

二級建築士設計製図の試験を実施

9月15日に二級建築士設計製図試験を近畿大学において実施しました。大阪では本会が運営を担当し、今年学科を合格した622名と、過去2年間に学科を合格した252名の合計874名が受験しました。全国の受験者数は10,884名で、昨年に比べ36名の減少、大阪では31名の減少でした。なお、一級・木造建築士設計製図試験は10月13日に同大学で実施します。

運営部門

EXPO'2025 大阪－木造万博－の提言

本会では、2025年大阪・関西万博の施設・備品を木造化する提言を、在阪建築3団体と共同して、国・府市・万博協会

等の関係機関に行う予定です。

木は生きた素材として、万博のテーマである「いのち」との共通性・親和性があります。また、地球上で唯一再生産が可能な資源であり、国連サミットで採択された持続可能な開発目標である「SDG s」との適合性が高い材料で、我国では民家や社寺建築等多様な建築に使われ、日本人にとって馴染みと親しみのある建築材料です。ローテクからハイテクまでワイドレンジな木造技術を、国内外に向けて高度な木造技術や伝統技術をアピールすることができ、夢洲の埋立て地盤への建物荷重軽減、解体・移設の容易さ、部材等の再利用、建設費用の低減などのメリットがあります。現在、これらを踏まえた提言書の作成を、大阪市立大学の横山教授のご協力を得て行っています。

事業部門

第39回近畿建築祭大阪大会に向け実行委員会を発足

2020年の秋に大阪で開催される近畿建築祭に向けて、本会事業部門の各委員会から選出された委員による近畿建築祭実行委員会を発足しました。近畿建築祭は近畿ブロックの建築士が集い、交流を通じて新たな知識を学び深めていくことを目的に、近畿各府県の持ち回りで毎年開催しており、今年は10月30日に奈良県に於いて、映画監督の河瀬直美さんをゲストにお招きし開催します。来年の大阪大会に向けた第1回の準備会議では、各委員会から開催テーマについて、時代を反映、ニュース性、集客力のあるものとして、2025年の大阪万博や、今年世界遺産に指定された百舌鳥・古市古墳群に関連した企画が提案されました。この案を各委員会に持ち帰り、さらに具体的な内容に固めていく予定です。

社会貢献部門

大阪急性期総合医療センターの災害訓練に参加

9月11日に住吉区の大阪急性期総合医療センターでは、午前6時に上町断層帯地震発生の想定で、医療関係者による救命医療の災害対応医療訓練が行われ、本

会からも地元の応急危険度判定士7人が参加しました。本会は平成29年9月19日に当医療センターと大地震時の応急危険度判定の協定を結び、震度6弱以上の地震が発生した場合、地元の建築士が2時間以内に当医療センターに参集し、建物の応急危険度判定を行います。今回の訓練では、延約9万㎡の当医療センターの的確かつ迅速な判断が行えるよう、新たに導入されたi-CAS3（被害状況報告システム）を使い、現地指揮所に集約された写真付き建物被害状況を基に優先順位決めて判定を行い、判定マニュアルの修正、センター内の各棟の位置関



病院内体育施設における災害医療訓練

社会貢献部門

建築士による罹災証明書発行の住家被害認定調査マニュアルを作成

本会の被災支援委員会では、災害発生時の罹災証明書発行に必要な「住家被害認定調査」のマニュアルを作成しました。これは、昨年、枚方市が大阪北部地震及び台風21号による罹災証明書を発行する際、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき本会建築士が被害認定調査を実施し、市を支援した経験を基に作成したものです。内閣府の基準は、現地において建物の各部位ごとに損傷程度と損傷範囲を詳細に記載した野帳を作成し、損傷割合を算出して被災程度を判定するもので、建築士は建築を熟知し高い現地調査能力を有することから、建築士が調査を行うことが相応しいと考えられます。今後、本マニュアルを用いた講習会を開催し、将来発生が懸念される大地震や巨大台風等による災害発生時に、地元の建築士が被害認定調査を実施し、市町村を支援できる体制を構築する計画です。

建築課外授業 Vol.4 「童謡の故郷「たつの」旧城下町とうすくち醤油資料館見学」

日程：令和元年8月3日（土） 会場：たつの市 参加者：22名



原田雅史（国際委員会委員長）

国際委員会では建築課外授業と題した企画を行っております。今回が4回目で播磨の小京都と言われる「たつの」を訪ねました。

たつの市は大阪からは少し遠く姫路から姫新線で25分ほどのところにあります。今回訪れた場所は旧市街とでもいうのでしょうか、市役所・消防署等がある現在の市中心部からはすこし離れたところにあります。そのおかげか古い町並みが残っており懐かしい感じがしました。

まずは、播州そうめんをと思い、揖保乃糸資料館そうめんの里を見学、昔ながらの方法でそうめんを伸ばす工程を見せていただき、乾燥前の生のそうめんにも触れさせていただきました。そのあと昼食にそうめん料理をいただきました。

午後からはうすくち龍野醤油資料館を見学、木造建築ですが外観はレンガ造り風のルネッサンス様式を呈し、「兵庫県景

観形成重要建造物」に認定されています。

館内見学では丁寧な説明をしていただき関西発祥のうすくち醤油のを知ることができました。特に麹室は温度調整のために壁を2重レンガ積としその間に断熱材として籾殻を詰めているのには感心しました。ここに来るまでに見た播磨平野の豊かな農地と揖保川の伏流水それと近郊の赤穂の塩これらが相まってこの土地で薄口醤油が生まれたという説明を聞き文化や名産品はその土地の風土があってこそ生まれるものということを改めて知ることができました。

次は街歩きです。白壁の武家屋敷通りを歩いて武家屋敷資料館から旧脇坂屋敷を経由して藩の御涼所の聚遠亭までを歩きました。距離としてはそんなに遠くないのですが、夏の盛りのため、何人かは途中リタイヤされましたが、多数の方に予定コースを見ていただきました。その他に

もたつの城、たつの市街から瀬戸内海まで見渡せる展望台と野見宿禰神社など見所がたくさんありますが熱中症等の事もありこの辺りで街歩きは終了としました。最後に旧龍野醤油同業組合醸造工場をカフェにリノベーションした大正ロマン館で休憩して解散となりました。

炎天下の一日で皆さん汗だくになりながらの見学でしたが、士会以外の方も多数参加していただき充実した楽しい一日となりました。



古い町並みの一角にあるカネネ醤油

建築技術講習会「改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会」

日程：令和元年9月12日（木） 会場：大阪府建築士会 参加：63名



尾鍋裕実（二級・木造委員会委員）

来年から契約約款から「瑕疵」がなくなると、聞いた。「どういう事か」と思っていた。

そこで「頭を整理」するために参加した。全体的には、建築業界特有の商習慣が消費者に分かりやすいように変更された印象でした。

最も重要な事は「瑕疵」という概念が売買における「契約不適合」に集約された事により、建物完成後の契約解除が可能となった事。納品された品物（建物）に「不適合」がある。これは契約違反だ。交換して下さい。という事です。現行民法では「建物その他の土地の工作物」については契約解除が認められなかったが、改正民法では一般的な契約の解除として整理され、「解除権」として行使できる。これにより損害賠償金額の高額化や訴訟の長期化等の影響がでそうです。

次に権利行使の消滅時効期間が「債権者が権利を行使できる時から10年を超える」と権利行使不可」に加え、「債権者が権利を行使できる事を知った時から5年間を超える」が加えられた事です。これは請負業者や設計者には多少とも有利な話ですが、従来通り建物を引き渡した後も10年位は記録書や資料も保存しておかねばならないと改めて認識しました。

最後に設計契約は「準委任契約」か「請負契約」かについても言及があり、準委任契約との解釈が定着しつつあり、業務に当たっては「善管注意義務」を払う事が重要であるとの解説でした。

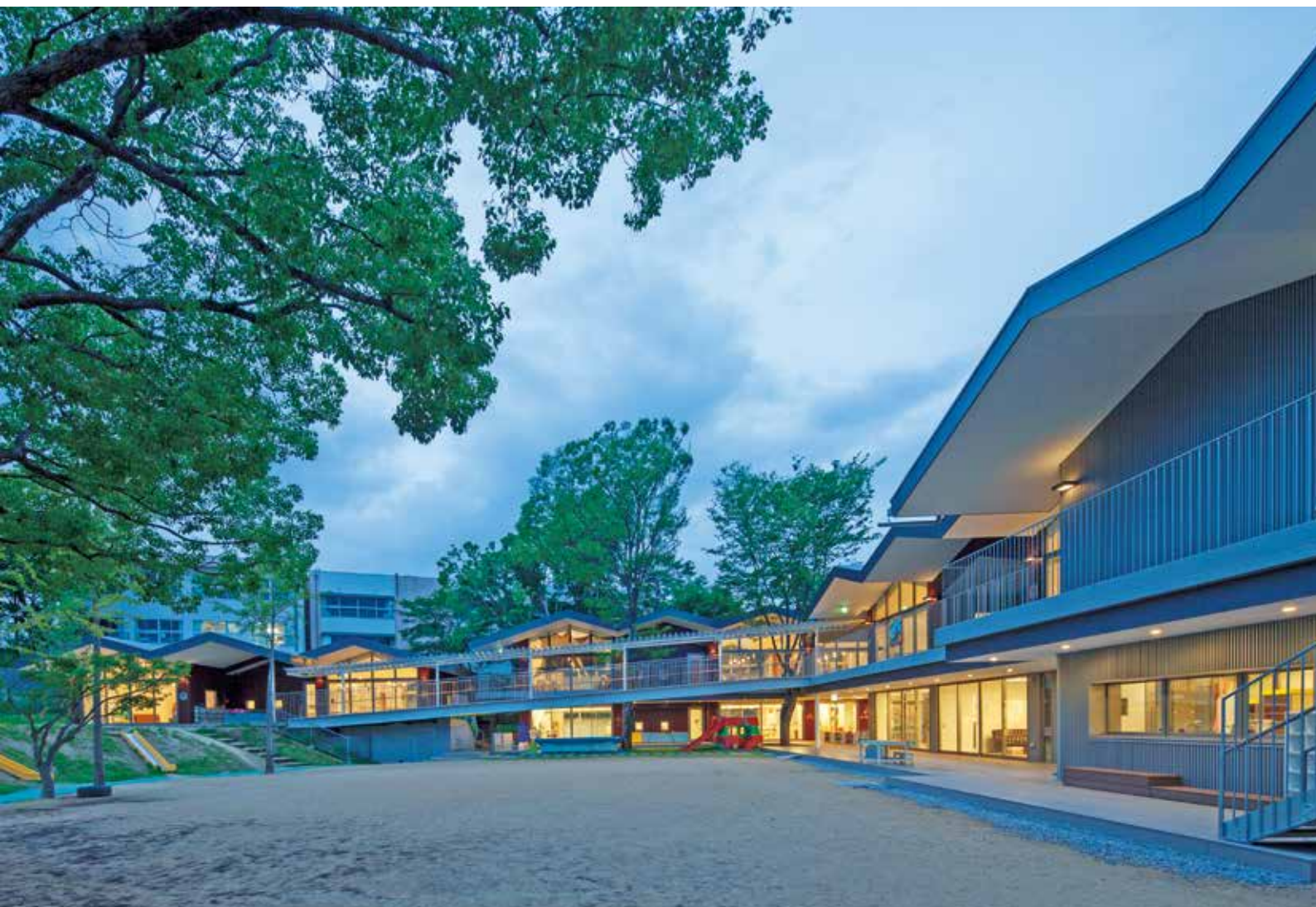
「瑕疵」というと工事におけるものと捉えがちだが、私の業である設計監理においても当然発生し得ることで、「善管注意義務」を払ってもミスはあり得る。例えば工事費の予算オーバーは債務不履行

か善管注意義務違反かと問われれば何れかに該当するそうです。

「契約不適合」を盾に高額で長期間の訴訟を抱えてしまう事態が身近に発生する事も珍しくない時代がきたと言えそうです。そして、「仕事として業務を円満に進めるためには記録と説明の丁寧さにより建築主との信頼関係を構築する事が大切」との事で、これが【肝】であった法律の説明会でした。

	現行民法	改正民法
名称	・瑕疵担保責任	・契約不適合担保責任
担保責任の対象	・瑕疵（本来の機能等が無い）	・契約との不適合（品質等が契約と不一致）
対抗手段	・瑕疵の補修 ・契約の解除 ・損害賠償請求	・不適合の補修 ・契約の解除 ・損害賠償請求 ・代金減額請求
請求権の起算点	・納品後1年以内	・事実を知った1年以内に通知 ※但し納品後5年で請求権消滅
契約中断時の支払い	・規定無し	・中途成果物の利益に応じた支払い

瑕疵担保責任の主な改正内容



園の教育理念「命あることへの感謝」が体験的に養われ、他者や自然、社会とのつながりが育まれる場の創出を目指した。4棟から構成される建物は、既存樹木を避けるように雁行し、敷地高低差に合わせて配置された。間を立体的な回遊性のあるデッキがつなぎ、豊かな自然を感じられる構成となっている。全体は分節された切妻屋根で覆われ、つながりと一体感を表現するとともに、跳ね出した庇が重なり合い、内部と外部をゆるやかにつなぐ中間領域を形成している。この環境がこども・家庭・地域・世代の交流が促進される多様な居場所となり、こどもたちの成長の一助となることを願っている。

所在地：大阪府大阪狭山市
用途：認定こども園
竣工：2019.03
構造規模：S造 2階
敷地面積：4,111.99㎡
建築面積：1,348.28㎡
延床面積：1,981.22㎡
植栽：荻野寿也
景観設計
写真：古川泰造、
國本暁彦



0歳から100歳を超える地域共生の砦として、多様な福祉施設を運営してきた法人が、地域密着型特別養護老人ホーム、乳児院、乳児保育園の複合型福祉施設を計画した。建物は特養と乳児院の1号館および乳児院と乳児保育園の2号館からなり、間に自然の雑木が茂る中庭を設けて憩いの場とした。1号館の1階には特養と乳児院共用の交流ホール「あびんCOハウス」があり、地域の人を対象としたさまざまなイベントが開催されている。特養のユニットは、台所を中心に居室と共同生活室を配置し、この建物で暮らす乳児が遊びに来たときに、同じ目線で床座りができるよう畳上げとしている。

建築主：社会福祉法人
四恩学園
所在地：大阪市住吉区
用途：地域密着型特別
養護老人ホーム、
乳児院、保育所
竣工：2019.03
構造規模：鉄骨造5階建
RC造3階建
敷地面積：2,451.34㎡
建築面積：1,446.62㎡
延床面積：4,541.51㎡
写真：母倉知樹



浮遊感のある白を基調としたこの建物は、1階の鉄筋コンクリート造部分に個室を配置しプライバシーを確保している。そして、とても堅牢な構造安全性能を有する中庭を設けたコートハウスとして、開放的でシンプルに内と外を心地よく繋ぐ内部空間は、全体に平滑なディテールによって素材が持つ固有の質感とダイナミックな空間を際立たしている。また、アプローチとなる計画地の北西隅角部分は3.75m×4.64m角にもなるキャンチレバーとして建物を浮遊させて深い軒空間を形成し、街並みにゆとりを与えている。2階ダイニングキッチン上部の約5m×6m角の空間は、4方向共に高窓で4本の東柱で支える超屋根として浮遊させて建物のボリュームを抑えるとともに内と外の空間をやさしく繋げる。そして、水盤越しの離れの和室は非日常の空間の中に住まい手を包み込む。

所在地：大阪府
用途：専用住宅
竣工：2019.07
構造設計：木構造建築研究所 田原
構造規模：木造 一部鉄筋
コンクリート造
敷地面積：196.75㎡
建築面積：125.08㎡
延床面積：204.49㎡
写真：下村写真事務所

浦辺鎮太郎（一九〇九～一九九一年）の遺した倉敷での数多くの仕事を見ていく中で、晩年の一九八〇年に竣工したこの倉敷市庁舎ほど戸惑いを感じさせるものはないと思う。他の建築との違いが余りにも大きいからだ。たしかに、掲載誌の『新建築』（一九八〇年十一月号）では、話題作として表紙を飾り、巻頭の村野藤吾の宝塚市庁舎に続く誌面で十二ページにわたって大きく紹介された。しかし、翌月号の批評欄「月評」では三人の評者の中で一人小沢明だけが取り上げ、次のような批評を書きとめていた。

「過去の様式を暗示する折衷主義がひとつの新しいデザイン戦略となり得るのは、参照されたものまたは引喩としての素材が、物と歴史との文脈の中で重層した解釈を可能とし、その意味論的な正統性を持ち得たときではないかと思うのです。」

小沢は、倉敷市庁舎に、「形式と内容の関係性に新しい解釈を与え、鋭い象徴に迫る感覚」を読み取ることができない、と浦辺の設計姿勢を問おうとしたのだ。この小沢の指摘は今も生きているように思える。

ちなみに、一九八〇年の同誌に掲載された建築を概観すれば、村野の八ヶ岳美術館、前川國男の国立西洋美術館新館と福岡市美術館、大高正人の群馬県立歴史博物館、横文彦の在日デンマーク大使館などがある。最晩年の村野を除けば、いずれも手堅く穏やかなモダンイズム建築である。だが、その一方で、同年の九月号では、内井昭蔵が、「健康な建築をめざして」という論考の中で、次のような問いかけを記していた。

「建築をつくっている要素はことごとく

変わりつつある。建築の敷地ばなれ、施主ばなれ、技能ばなれは考えてみれば、建築の地域性や個人性の喪失にはかならない。として見るならば、建築が土地から、個人から、職人から離れてしまったところに健康を失う問題が潜んでいるように思えるのである。（中略）健康な建築をとりもどすには、建築家の力が必要である。ふたたび建築をつくる人びと、使う人びとを結集し建築の根源的な意味とともに考えねばならない。建築家の職能は建築の社会性、つまり、

記憶の建築

松隈 洋

倉敷市庁舎 1980 年
ポスト・モダンの難題を抱えて



アプローチ路から見る北側外観



市民の窓口がある1階待合ホール

そして、そのことに無自覚なポスト・モダンの潮流に対する違和感と建築の立ち戻るべき原点を提示しようとしたのである。さて、それでは、丹下健三の手がけた旧庁舎（一九六〇年）に替わり計画された倉敷市庁舎において、浦辺は何を求めたのか。立ち上がったのは、地域の急激な変貌という新たな課題だった。倉敷市は、倉敷、児島、玉島の三市の合併によって四〇万都市に拡大する。しかも、市街地は散在し、まとまりを欠いていた。だからこそ、浦辺

機能以外の必要な空間があることを示すことである。（中略）今日の機能の背後にひそむ実体を、洞察する建築家の力量こそ重要だということができるかも知れない。」

内井は、「健康な建築」が成立する要素としてあったはずの敷地が地域や風土との関係性を喪失して「抽象化」し、施主が建築の「利用者」ではなくなり、建築生産の増大によって建築が「均質化」し、職人の「個人の技」が失われてしまったと指摘する。

は、竣工後、次のように記したのである。

「一番苦慮したことは、三市の共通項を見出して市庁舎建築に盛り込み、合併のシンボルとしたい点であった。これまでの私の新市域の三〇〇分の一に当たる一km²（元倉敷）に目を配って大原構想の実現に向っていたが、今度は勝手が違っているなあと先ず感じた。」（浦辺鎮太郎「倉敷市庁舎の建築」『新建築』一九八〇年十一月号）

ここにあるのは、浦辺が大原総一郎（一九〇九～六八年）と共に元倉敷で実現できていた内発的な道筋が有効性を失っているという現実であった。そのことは、市庁舎の建設中に浦辺が語った次のような講演録からも読み取ることができよう。

「大原構想は一口で申しますと郷里倉敷を『地方のモデル都市にしよう』と言うこととした。古い町は東西古今を通じて人間の歩行範囲である一km四方のスケールのもので、倉敷もその例外ではありません。その中心になるべき市庁舎の設計を二〇年前丹下健三先生にお願いした時大原さんは『新市庁舎が民家の方を見る必要はありません。民家の方が新市庁舎を見るようにして下さい』と希望しておりました。私など丹下先生ほどの力（リキ）のないものは実践家としての感覚もあって、民家の方を見つめよう。そして新旧の調和ということに重点を置いてしまふ。」（浦辺鎮太郎「町並み保存の実践―倉敷の場合―」『環境文化』No. 三九、一九七九年四月）

浦辺にとって、元倉敷こそ、自らのテーマである「新旧の調和」を生み出す源泉だった。こうして、内井が危惧した通り、浦辺は、敷地の抽象化と大原の急逝による良き理解者の喪失、そして、延床面積三万四千㎡を超える巨大な規模を前に、それまでの内発的な建築創造から、ポスト・モダンの難題へと一挙に向き合うことになったのだ。その難題は、一人浦辺にとどまらず、現代建築の課題でもあり続けている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

匠の巧

株式会社イズミシステム設計



LEED認証でプラチナを獲得した高崎オフィス

環境・防災・ITの トータルデザインパートナー

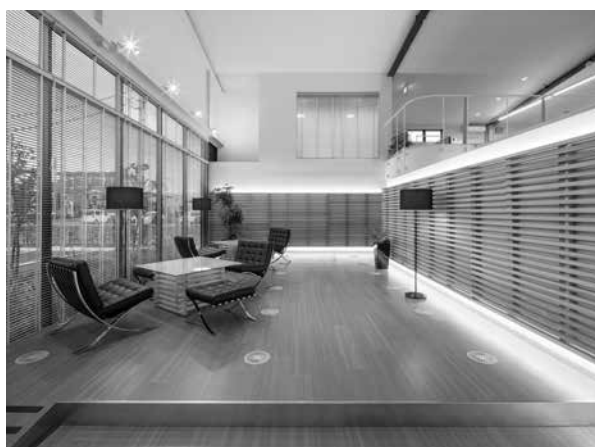
文 河合哲夫

■ 拡大する建築士の職務

建築士の職務は、環境問題や自然災害の深刻化、防災面の見直し、高齢化、少子化、人口減少、経済の変化等、様々な社会環境の動向により見直しが繰り返され、それをチェックする仕組みも整備され厳格化が進む。建築士がカバーする職域は拡大し、複雑化、高度化している。またコンピューターによる解析技術の発達やAIの導入も現実化することにより多様で高度な設計手法も開発され、施工技術、生産技術も日進月歩である。そのため、都市的な大規模プロジェクトはもちろん、個人住宅のプロジェクトにおいても、多様な専門家が連携して取り組んで行かなければ立ち行かず、それらを総合的にプロデュースし束ねていく力もまたより高度なものが求められる。

■ 環境への対応

その中でも環境面においては、近年、酷暑や暴風、集中豪雨が引き起こす深刻な被害が連続して発生。そこには、地球規模の温暖化による影響が指摘されている。地球の平均気温は一九〇六年から二〇〇五年の二〇年間、 0.74°C 上昇したと言われており、上昇ペースの加速傾向が報告されている。そして、これに起因すると見られる、海面の上昇や気象の変化が観測され、生態系や人類の活動への甚大な悪影響が大いに心配される。これを引き起こす最も大きな原因と考えられる温室効果ガスを削減しなければ、今世紀末に五〜六度も気温が上昇するという



高崎オフィスのエントランスロビー

予測もあり、今後二〇〜三〇年の取り組みが決定的な影響力を持つとも言われている。わが国では、二〇一六年五月、地球温暖化対策計画において二〇三〇年度の温室効果ガス排出量を二六、〇％削減（対二〇三〇年度）する目標が閣議決定された。この目標を実現するには、省エネルギー対策の推進は不可欠で、住宅・建築分野において二〇三〇年度のエネルギー消費量を二〇三〇年度と比較して約二〇％削減することが求められている。

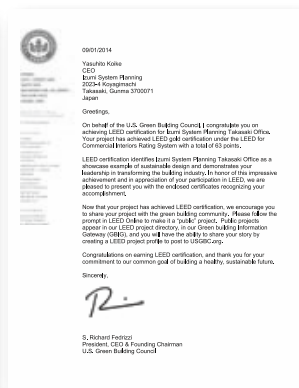
このような中、本年五月には「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」の一部を改正する法律が公布され、中小規模の建築や戸建住宅への適合義務、届出義務等が大幅に拡大された。私たち建築士は、これらに対応することで、人類

が直面している危機からの脱却に貢献しなければならぬ。

株式会社イズミシステム設計は、昭和四八年に建築設備設計事務所として開設され、現在は、省エネルギー措置届出や環境計画書、各種環境認証など環境に携わる業務とシステム開発を専門とし、設計者のパートナーとして、総合的にサポートを行なっている環境関連コンサルティングのリーディングカンパニーであり、私たちの建築士の心強い味方である。

■環境・防災・ITを柱とするトータルパートナー

「快適で安心な社会ストックの形成」―株式



USGBCのCEOからの手紙



高崎オフィス GOLD認証の賞状

会社イズミシステム設計の経営理念について坂上専務取締役は、「我が国は高度成長期時代には活発な建設活動が繰り返され、生産を重視した都市構造を形成してきました。しかしバブル崩壊・リーマンショックなどの経済低迷期に入り、ストックとしての多くの建築物が社会の要求変化に対応しきれない状況となってきました。例えば耐震性能や耐火火上の欠陥、室内空気汚染物質、用途変更が困難な空間構成、適合不適格物件などがあげられますが、私たちが最も重要なこととしてとらえているのが環境負荷削減の取り組みに対する立ち遅れです。私たちは、建築環境系事業・建築防災系事業・IT事業を三本柱とする会社の事業全体を通して、未来により良い建物を残すことで、子や孫の世代まで暮らしやすく豊かな未来を実現したいと考えています」と語って頂けた。

同社はこうした理念のもと、確認申請に伴う省エネの適合判定等とともに、避難安全検証法や防災計画書のコンサルティングも同時に行えるワンストップサービスの体制を整えている。また、システム開発部を設けていることにより、「お客様に対し迅速に正確な品質の良い成果物を納品でき、法改正にもスピーディな対応が可能です。大手ゼネコンやメーカー、審査機関などにもソフトウェアの開発実績があります」という。高難易度な認証制度にも対応し、同社高崎オフィスは、LEED認証でゴールドを取得し、日本で初めて再認証制度にてプラチナを獲得された。システム事業では、オートデスク社のAECパートナーとして登録されBIM化の推進も強力に行われている。さらに、事業企画室を設けることで、最先端技術への対応力強化を図られている。

二〇二二年四月の中規模建築への適合義

務対象の追加により、「今まで対象となっていた大規模建築物三、〇〇〇件に対し、中規模一四、〇〇〇件が追加されます。設計者や評価機関の負担は非常に大きくなる」と想定されます」という。また、住宅では小規模住宅の説明義務制度が創設され、小規模住宅の設計者や中小規模工務店の省エネに対する知識の向上が不可欠となる。「小規模住宅の設計を担っている建築士・中小工務店のうち省エネ計算が実施可能であるのは半数程度」とのこと、対応力強化が急務であることがわかる。これらに対して同社は「いち早く体制を強化し、設計者からの問い合わせに対応していく必要があると同時に評価機関との連携もスムーズに行わなければならないと考えています」と先を見通した準備を意識されていることに感心した。

同社は、建築を学んだ優秀な人材が約一七〇名在籍しており、全国一、五〇〇社以上のお客様との取引実績と年間三、五〇〇件以上の業務を受注している。坂上専務が「長年に培った知識とデータをもとに設計者のコンセプトを理解し、総合的に建物の環境負荷の低減手法をコンサルティングできる企業であると自負しています」と語るように、豊富な経験を背景に、設計におけるトータルなサービスを期待できる。これこそが、同社の真骨頂であり、防災計画書や申請書類の作成補助を請け負ってくれる単なる外注事務所とは、完全に一線を画しているのだ。

そのような力を発揮してもらうために設計者へ注文したいことを坂上専務に伺うと、「早い段階からご相談下さい。実施設計がまとまる段階でご相談を受けても制約が多く十分なコンサルティングができない場合があります。基本設計の早い段階、単線プランで結構です。設計者様のコンセプトを伺い、コン

Izumi System Planning 株式会社イズミシステム設計

【東京オフィス】
〒162-0824 東京都新宿区揚場町1-21
TEL.03-6427-7511 FAX.03-5615-8795

【高崎オフィス】
〒370-0071 群馬県高崎市小八木町2023-4
TEL.027-370-0151 FAX.027-370-0154

【大阪オフィス】
〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町2-4-7
TEL.06-4708-6580 FAX.06-6204-6090

URL:https://izumi-system.co.jp/



セプトに合致した最も良い提案をさせてください」とのことであった。また、「変更の内容は詳細まで教えて下さい。竣工検査で私たちに変更内容がわかっていても対応できません。私たちは設計者様と素晴らしい建物を一緒につくる良きパートナーになりたいと思っています」という答えを頂いた。コラボレーションにおける基本であるにも関わらず、不徹底になりがちなことを指摘された思いがした。

同社は創立四十七年目に入るが、大阪オフィスは開設五年目となる。開設当時は、五人から始めたとのことだが、現在は二五人で業務を行われている。大阪での体制も整い、密度の高いコラボレーションが期待できる。

私たちは誰もが、都市・建築に関わるあらゆるステークホルダーのパートナーである。今回の取材を通して、選ばれるパートナーのあり方を教えられる思いがした。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 九月十八日(水) 十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事三五名 監事二名

(1) 八月の当期経常増減額は、収入五、一一三、七六七円、支出八、七八五、四三〇円、差引△三、六七一、六六三円で、本年度累計の収支差引二七、一四二、二三五円を報告して承認しました。

(2) 岬町から、空家等の対策を計画的に実施するため、空家等の利活用、耐震や改修に関する相談、町が主催する相談会への会員派遣、情報の提供など総合的な対策を推進する空家等対策に関する協定の提案があり、これを承認しました。

(3) 大阪府ヘリテージマネージャー協議会の平成二七年施行の規程及び運営細則について、部門・委員会の名称変更、活動の重要事項及び決算の承認手続き等の条文改正を承認しました。

(4) 平成二五年と二七年に策定した本会ビジョンの実現に向け、運営部門で会員増強へ繋がる事業活動を中心に、財政安定化を図る短・中期的な課題を取りまとめ報告しました。本報告をもとに各部門・委員会の事業に応じた具体的な方策を立てて実行することを承認しました。

(5) 連合会が普及センターの助成を受けて実施する「建築士と医療・介護専門家との連携推進事業」、また「建築・省エネ住宅を推進する国民会議」が国交省の助成を受けて実施する「医療福祉・建築連携事業」に建築の専門家が助言することについて、詳細な事業内容等は今後の検討課題ですが、基本的に協力することを承認しました。

建築相談室から四十二

電話相談悲喜こもごも

文 橋本頼幸

電話相談にはいろいろな方から電話がかつてきます。多くの方は納得して電話を終えますが、理不尽に怒られたり、逆上されたりすることもあります。禅問答のようなやりとり、ただ愚痴を言われるだけのもの、何度も電話してこられる方などなど。今回はそのような相談をご紹介します。

建築士が現地を見に行くことは有料です

四階建ての店舗付き住宅で、駐車場の一部が陥没した。駐車場に排水管が通っている。人が通らないので、さしあたって問題はないと考えているが、なぜ陥没したのか、どうすれば良いかを知りたい、という電話相談でした。排水や給水の漏れで陥没することがあり、埋めないといけないので、現地調査をおすすめし、費用をお伝えしたところ、費用が高いので、建築士でなくても良いので気軽に見てくれる人を紹介してほしい、と言われたようです。電話担当者は、当会は建築士会で建築士の派遣は有料であることを伝えたら、「怒られた」と相談記録に書かれていました。裁判中だが納得していない

一五〇〇万円でリフォーム工事をしたが、施工が悪かったので施工者に手直しを求めた。しかし、全く対応しなかったので弁護士に相談して、裁判中である。最近施工不良箇所が増えていてけがをして入院した。施工不良について争っているが、その結果について全く納得できない、という電話相談。担当者も電話口で、弁護士とよく話し合ってください、弁護士も建築士に意見を聞くはずですよ、と対応していますが、この方から延べ三回同様の電話がありました。

マンションを買ったが排水の匂いがする

ルーフバルコニーのあるマンションを購入したが、

重要事項説明では排水通気管の説明はなかった。入居後に匂いが部屋に入ってきたので、売却した。売主を相手に調停をしたが相手は出てこなかった、などなど、一方向的に長々としゃべったあげく、図面に通気管を「通気立ち上がり」と記載するものなのか?という相談。匿名匿住所で何かを求めていると言うよりも、単に不満を言いたいだけの電話だったようです。残金をまけてもらうことはできるか?

防水工事をしてもらったが仕様通りにできていない。やり直してもらったが、それまでに

相当苦労をした。その分の気持ちでいいので残金の一部を値下げしてもらおう要求はおかしいのか?という相談です。残金があれば払っておかないと相手から訴えられる可能性があり慎重にした方がいい。気持ちを整理し丁寧に相手に投げかけてくださいと、担当者はアドバイスしています。実はこの方、四ヶ月にわたって四回も電話されています。毎回同じ相談ですが、毎回担当者が異なる電話相談システムではおのおのの担当者は気づかずに同じアドバイスをするのは仕方ありません。解決しました

二回電話を掛けて来られた方。一回目は片流れの屋根の軒樋から通常の雨でもあふれる、樋の材質を知らない間に変更された、という相談。内容を確認して、設計者や施工者に問い合わせてください。また勾配のチェックもしてもらってください、と初日の担当者からアドバイス。二週間経過して二回目の電話。首尾良く関係者と協議して解決したようで、うまくいったと報告があり、前回の相談員に御礼をお伝えください、というはつこりする電話もあります。

編集後記

茂籠一之

ご存知の方も多いとは思いますが、今回の建築士法改正により、令和二年より建築士試験の受験から免許登録迄のプロセスに変更がありました。今後、建築士試験の受験要件となっている実務経験は免許登録までに積んでいればよいという仕組みに変わり、例えば大学卒業後すぐに試験に合格し、その後、実務を経て免許を取得するといったことが可能になります。

法改正の背景として、現在一級建築士全体の約六五％は五〇歳以上で、ベテランの建築士が引退してしまうと、国内の建築士の数は一気に不足してしまうことが挙げられます。今回の改正は、その建築士の高齢化と受験者数の減少に歯止めをかける為の対策と言えます。

この「建築人」をご覧になっておられる方の中にも、建築士取得に向けて日々努力されておられる方もたくさんいらっしゃると思います。我が国の重要な国家資格の一つである建築士の底上げの為にも、受験される皆様、是非合格を目指して頑張ってください。

建築人 10 2019

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門		
編集	建築情報部門『建築人』編集部		
	部門長	飯田英二	笠井志保 茂籠一之 橋本頼幸 三谷勝章 若江直生 母倉政美
	委員長	高原浩之	
	編集人代表	北 聖志	
	編集人	梅田武宏	
		河合哲夫	
		曾我部千鶴美	
		牧野隆義	
		武藤優哉	若江直生 母倉政美
事務局		山本茂樹	
印刷	中和印刷紙器株式会社		

信楽焼 洗面器・手洗器

信楽特有の土味を活かし、素朴な味わいを残しながら、カラフルでモダンな器に仕上げました。大きさや仕様の異なる5アイテムをご用意。それぞれ8色展開。設置場所やインテリアに合わせてコーディネートしていただけます。



* 品番末尾の■は色記号が入ります



W (ホワイト)



D (ブラック)



B (ブルー)



PU (パープル)



R (レッド)



DBR (ダークブラウン)



BG (アイボリー)



DH (ダークグレー)



竹中研修所「匠」新館 竹中工務店

ミニマルなCLT架構による健やかな木の建築

竹中研修所「匠」は、里山の景観が広がる兵庫県川西市の山間に位置し、多様な学びを通じ研鑽を積む場として、全社から社員が集い宿泊研修を行ってきた。

研修の多様化による稼働増に 대응するため、30室の宿泊室を含む新棟の増築が求められた。敷地となる「清和台の森」では、里山の多様な生態系を育むことを目的に、社員の参画する森づくりが進められており、森林資源活用サイクルに合致する建材として国産杉材CLTを用いた計画とした。

このプロジェクトでは、CLTパネル工法ならではの構成要素を研ぎ澄ましたミニマルな架構の開発により、CLT建築の意匠性を高め、健やかな木の空間を創ることを目指した。

日射の緩和と外装木材の保護を目的に各階に設けた庇は、CLTの重ね方の工夫によってコーナーの2方向跳ね出しを実現し、陰影あるファサードを創り出した。

外壁開口部は、CLT建築の標準架構において必要とされる垂れ壁・腰壁をなくすことで、フルハイトの開口を全室で実現し、森の緑を室内へと最大限に導き入れた。

またCLT戸境構造壁を2重とし、CLTスラブ上に2重床を設置することで、隣室間・上下階間の遮音性を確保するとともに、空調機や配管等の設備やCLT接合金物が居室に露出しないよう工夫した。このようにして、天井と壁においてあらわしとなるCLTパネル表面の視覚的ノイズをなくし、健やかな木のもつ安らぎが利用者を優しく包み込む空間とした。

撮影：古川泰造（表紙）・寺村雄機 第11回建築人賞奨励賞受賞作品

■プロフィール

寺村雄機（てらむら・ゆうき）
1985年 滋賀県生まれ
2008年 京都大学工学部建築学科卒業
2010年 同大学大学院工学研究科建築学専攻修了後、竹中工務店設計部入社
現在 竹中工務店大阪本店設計部設計第4部門設計2グループ主任

■建物データ

設計：株式会社 竹中工務店
施工：株式会社 竹中工務店
所在地：兵庫県川西市柳谷
用途：研修所
竣工：2018年2月
構造規模：B1、F3 木造（CLTパネル工法）、一部RC造・S造
敷地面積：79,889.76㎡
建築面積：328.90㎡
延床面積：1,209.20㎡

